

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第3回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的な審議（公開）

- ・自主的な審議事項について

3 開催日時

令和7年8月19日（火）午後6時30分から午後7時18分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名

- ・委 員：青木委員、石黒副会長、近藤委員、竹内委員、中島会長、服部委員、
藤井(潔)委員、藤井(光)委員、丸山(明)委員、丸山(勝)委員、
丸山(孝)委員、山本委員（欠席なし）

- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中島会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【中島会長】

- ・会議録の確認：丸山(明)委員に依頼

次第3 議題「自主的な審議」の「自主的審議事項について」に入る。事務局の説明を求める。

【鈴木主事】

前は、5月に実施した社会教育課からの公民館事業の説明に対する感想の発表と、町内会長への質問票集計結果（速報）の分析を行った。本日は、皆さんからいただいたご意見を踏まえ、事務局で改めて集計結果を分析したので、ご意見をいただきたい。

本日のご意見を整理し、質問票の集計結果と共に、次号の津有区地域協議会だよりの班回覧及び市ホームページへの掲載により、地域の皆さんへ周知する予定である。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

事務局の提案内容で進行してよいか。

(よしの声)

それでは、「1 町内会活動について」事務局の説明を求める。

【鈴木主事】

- ・資料1「1 町内会活動について」説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

質問、意見が無いようなので、次に「2 町内会役員について」、事務局の説明を求める。

【鈴木主事】

- ・資料1「2 町内会役員について」説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【丸山(明)委員】

私の町内は役員の任期が2年。その2年目の後半に次期役員を決める。他の町内は、もっと早い段階で次期役員を決めているのか、地域によって違いがあるのか興味がある。

【中島会長】

前回の協議で、選出委員会、選考委員会のような組織を設けているところが多いと記憶している。うちの町内はこのように行っているというように、何か他の取組があれば教えていただきたい。

【竹内委員】

私の町内では昔は選挙で決めていたが、時間がかかるので、現役員で次の会長を決めることになった。大体、年功序列で選ばれるが、新しい人が入ってきて、今の町内会長が抜けると、次の人を役員の中から選ぶ。総会で揉めないよう、前もって次の会長を決めている。そういうところが多いと思うが、ただ次の候補者がいるのかどうか。私も来年の1月末で1期2年の任期が終わる。後継者がいないと引き続きやらなければいけないが、今のところ人がいるので、抜けられると思っている。

町内によっては選挙で決めているところもあるが、私の町内では会長をやりたい人がなかなかいないので、現役員で次期の町内会長、副会長兼会計、農家組合長の案を決めておく。総会の時に立候補者を確認するが、大体、役員の案はないかという発言があり、おおむねその案で決まり、円滑に進んでいる。

【丸山(明)委員】

野尻は選考委員で選ぶが、選考委員には現役員を含まないという建前があるので、役員以外の人が決めている。やはり町内によって様々な決定方法があると思う。

【竹内委員】

うちも昔は選挙の後、選考委員ということで、各班の役員以外の人と、役員一人を入れた選考委員で協議し、発表する形をとっていたが、いきなり町内会長をやってほしいと言われても困るので、そのやり方はやめた。その後、役員で次の役を決めてから総会を迎える形へと変更した。

【中島会長】

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

質問が無いようなので、次に「3子ども会活動について」事務局の説明を求める。

【鈴木主事】

・資料1「3子ども会活動について」説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

【服部委員】

16 ページの間 1 の「現在、子ども会はありますか」に対する回答で、「ある（隣接町内と合同で組織化）」としたのが 5 件ある。これは以前からあるのか、それとも最近できたのか、どんなことをやっているのかが分かれば教えてほしい。私の町内では、子供が減ったため、子ども会が廃止になった。隣接する町内が共同でやっているのはよいことだと思う。もし何か分かることがあれば、教えていただきたい。

【丸山(勝)委員】

茨沢も昔は子供が大勢いたが、どんどん減少している。昔は町内会で子ども会を組織していたが、子供の数が減ってしまったことと、稲田小学校区に近いことや、中には附属小学校に行く児童もいて、上雲寺小学校に行く児童が少なくなっている。本当に子供が減ってしまい、今は藤塚の子ども会と一緒に活動している。登下校は茨沢の保護者が送っていくが、途中から藤塚の児童と一緒に登下校しているようだ。あとは藤塚に「こどもの家」があり、そこで放課後児童クラブのような活動をしている。私の子供は違う学校に通学していたので、詳しいことは分からないが、聞くところによるとそうらしい。学校での活動というよりは、隣の藤塚との共同活動ということだと思う。五ヶ字というのは、字の活動とはまた別だが、子ども会は大体こんな様子。藤塚の「こどもの家」には、五ヶ字の町内会でも維持費が必要ということで、いくらか負担している。基本的には藤塚と茨沢の子供が一緒に活動している。

【鈴木主事】

隣接町内と合同で組織化と回答したのは、下富川、稲、上富川、茨沢、上雲寺である。

【丸山(明)委員】

今の話によると、手を組んでいる相手方が回答していないのが、気になる。稲にあって野尻にないというのも変な話で、そこは回答している人の感覚が違っていると思う。野尻、稲の話で言うならば、私が子供の頃は当然別々にあり、そもそも野尻では子ども会が二つ存在していた。子供の数が減ったことと、やはり上雲寺小学校区の場合は、運動会の影響が大きいと思う。校区は稲と野尻しかなく行動が一緒なので、結果的に子ども会も一緒に活動することになったのではないかと考えられる。稲ではあるが、子ども会の扱いでいえば、小稲は 4 区に入るので、そういう事情も大きいというように感じる。

【竹内委員】

消防と子ども会と、今はないが老人会と、これは小稲とって、上富川へ飛び地で 7、

8軒がくっ付いている。字名は稲で、大字関係の会議がある時は、うちから稲の公民館に行ったり、向こうがこちらに来たりしていた。稲も少ない、うちの上富川も少ない、下富川も少ないということで、去年、役員の方から数が少ない場合は、近隣の集落と合同でやるようにという通達が出た。会費もあり、例えば下富川は子供一人当たり3千円で、上富川は2人だから6千円になるということで、そうすると合同にした時の均一性が、向こうの人は町内からもらうが、うちの方は自腹という不公平さをなくすために、去年から町内会で助成している。活動内容について、去年は公民館でたまに何かやっていたが、今年はまだやっていないようなので、夏休みの後半に何かあるのかと思う。

なお、役員から回答してもらったので、私は回答の内容については把握していない。

【中島会長】

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

皆さんからいただいた意見を事務局で整理し、今後、津有区地域協議会だよりの班回覧と市ホームページへの掲載により、地域の皆さんへお知らせする。

これまで、津有区の町内会や公民館がどのような課題や思いを持って活動しているのかをお聴きし、委員間で意見交換しながら分析してきた。分析が一段落したので、次回以降の自主的審議の進め方について、事務局へ説明を求める。

【鈴木主事】

昨年の委員選任以降、自主的審議の課題を設定する前に、地域協議会委員として改めて津有区を知る機会を設け、その後、地域の課題を整理し、解決策を検討していくこととして研修に取り組んできた。

研修を進めていく中で、地域の想いを知るため、津有区の団体へ意見を聴くこととし、聴きたい内容や団体について意見交換をしてきた。その結果が資料2である。

町内会や子ども会については、様々な分野で横断的な意見が多かったことから、町内会長に意見を聴くこととし、集まってもらうのではなく、今回はアンケートにご協力をいただいた。

同様に、様々な分野で意見が多かった「活動団体、公民館」については、社会教育課と公民館主事から公民館活動や利用団体について現状をお話しいただいた。

町内会、子ども会、活動団体、公民館の現状を確認できたことから、ある程度、地域が抱える課題が見えてきたものと考えている。

その他に、委員の皆さんが「地域に聞いてみたいこと」は、資料 2 の農業分野や商工業、観光分野にもあったが、時間の制約もあり、全ての分野の現状を把握するのは難しいと考える。ついては、9 月は 3 区合同地域協議会を開催予定のため、10 月以降に町内会、子ども会、活動団体、公民館の現状から見えてきた地域課題の抽出に移りたいと考えている。なお、農業や商工業、観光分野については、今後話し合いを進める中で必要があれば、関係する団体との意見交換や市の担当課などから説明を聞くこととしたい。皆さんのご意見を伺いたい。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、事務局の提案どおり、本日の意見も含めてとりまとめ、10 月からは地域課題の抽出に入っていく。

【鈴木主事】

それでは課題の抽出について、10 月以降はアンケートやヒアリングで浮かび上がった課題について、どの解決策について検討するのかを協議していく。取り組むべき課題が決まれば、その課題について、「何を」、「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何のために」、「どうする」を検討していく。

課題の解決策について、地域や団体で対応すべきものであれば、地域や団体と協議することとなる。市が対応する必要があるのであれば、意見書としてまとめ市へ提出することとなり、地域独自の予算事業を活用することもできる。

【中島会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

質問、意見が無いようなので、以上で、次第 3 議題「自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第 4 その他「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【村山副所長】

- ・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・令和 7 年度諏訪区、津有区、高士区合同地域協議会開催

(令和 7 年度第 4 回津有区地域協議会)

9 月 25 日 (木) 午後 6 時 30 分から

津有地区公民館 大会議室 (予定)

【丸山(勝)委員】

諏訪区、津有区、高士区合同地域協議会の内容を事前に知ることは可能か。

【渡邊係長】

・ 次回の協議会の内容について説明

【中島会長】

他に質問、意見はあるか。

(発言無し)

質問、意見が無いようなので、以上で次第 4 その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第 4 その他「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【服部委員】

資料 2 に消防団とあるが、私の地域には、長面、上野田、下野田の 8 区の野田長面消防団というのが昔からあるが、消防団員のなり手がいない。毎年 6 月の下旬もしくは 7 月の初めに、消防団で春点検をやっていて、交番の巡査も来られて、実際に放水するなど消防器具の点検を行い、その後に意見交換ということで懇談会を行っている。消防団員のなり手がなくて非常に困っている。私ども 8 区では、消防団から団員募集の回覧を出したり、各町内会長から町内の集会時に、消防団の現状を伝えてもらったりしている。8 区の消防団活動が維持できないという大きな問題になっている。

このことについて、市はどのように考えているのか。消防団自体も正確に把握されていないのかと思い、情報があれば教えていただきたい。

【中島会長】

すぐに回答できないと思われる。

【服部委員】

結構、現状を伝えたかった。

【中島会長】

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。